

決議

地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、東日本大震災や熊本地震等による被災地の速やかな復旧・復興
- 一、防災・減災、国土強靱化のための令和3年度からの緊急対策の拡充・継続
- 一、ダブルネットワークの構築など国土強靱化に資する社会資本整備予算の確保
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消及び四車線化・六車線化の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定などネットワークの強化並びに特車通行許可の迅速化に向けた制度見直し
- 一、予防保全への転換に向けた老朽化対策に必要な予算の別枠確保及び補助化による重点整備
- 一、緊急安全点検結果を踏まえた交通安全対策、幹線道路の渋滞対策、無電柱化の推進及び自転車利用環境の創出
- 一、スマートIC整備やSA・PA、道の駅の機能強化及び交通ターミナルの官民連携での全国展開
- 一、災害などに対応する地方整備局等の体制の充実・強化

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和二年度道路関係予算は、要求額を満額確保すること。

また、令和元年度補正予算を早期に編成すること。

令和元年十月二十九日

安全・安心の道づくりを求める全国大会